

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年5月1日
(第48期) 至 平成31年4月30日

株式会社グリーンクロス

福岡市中央区小笹五丁目22番34号

(E03279)

【目次】

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	53
2. 財務諸表等	54
(1) 財務諸表	54
(2) 主な資産及び負債の内容	65
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和元年7月29日
【事業年度】	第48期（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【電話番号】	092-521-6561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松本 光一郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【電話番号】	092-521-6561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松本 光一郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月	平成31年4月
売上高 (千円)	10,401,881	11,410,912	13,398,041	14,653,454	15,450,909
経常利益 (千円)	1,007,005	1,021,153	1,175,807	1,185,947	1,244,516
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	640,184	678,017	732,343	760,430	782,142
包括利益 (千円)	689,383	597,686	770,472	791,654	742,162
純資産額 (千円)	4,891,322	5,316,779	5,827,420	6,421,380	7,069,167
総資産額 (千円)	8,717,565	10,151,304	10,837,495	11,423,121	12,302,019
1株当たり純資産額 (円)	1,130.05	1,225.46	1,355.73	746.96	811.87
1株当たり当期純利益 (円)	148.26	156.57	170.26	88.47	90.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	148.09	155.78	169.24	87.93	90.31
自己資本比率 (%)	56.1	52.4	53.8	56.2	57.5
自己資本利益率 (%)	13.9	13.3	13.1	12.4	11.6
株価収益率 (倍)	7.37	8.11	10.31	12.78	11.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	441,906	755,358	767,649	778,071	1,114,718
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,569	△730,762	△348,489	△292,028	△246,849
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△408,235	375,834	△545,533	△507,543	△266,338
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,159,154	1,559,584	1,433,211	1,411,711	2,013,242
従業員数 (名)	480	533	602	615	629
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(23)	(22)	(19)	(19)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成30年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成27年 4 月	平成28年 4 月	平成29年 4 月	平成30年 4 月	平成31年 4 月
売上高 (千円)	10,209,280	10,705,826	11,986,827	13,299,051	14,192,075
経常利益 (千円)	980,591	1,077,464	1,157,615	1,174,813	1,270,019
当期純利益 (千円)	614,096	747,290	750,559	774,453	830,494
資本金 (千円)	697,266	697,266	697,266	697,266	697,266
発行済株式総数 (株)	4,512,640	4,512,640	4,512,640	4,512,640	9,025,280
純資産額 (千円)	4,753,937	5,248,735	5,777,635	6,385,595	7,081,770
総資産額 (千円)	8,528,434	9,896,171	10,509,809	11,132,984	12,016,403
1株当たり純資産額 (円)	1,098.46	1,209.91	1,344.28	742.87	813.39
1株当たり配当額 (円)	42.00	45.00	46.00	47.00	25.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	142.22	172.57	174.49	90.10	96.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	142.05	171.69	173.45	89.55	95.89
自己資本比率 (%)	55.7	53.0	55.0	57.3	58.9
自己資本利益率 (%)	13.7	14.9	13.6	12.7	12.3
株価収益率 (倍)	7.69	7.36	10.06	12.55	10.93
配当性向 (%)	29.5	26.1	26.4	26.1	25.9
従業員数 (名)	478	500	566	578	589
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(21)	(20)	(18)	(18)
株主総利回り (%)	128.4	153.5	213.7	276.1	264.7
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(139.6)	(120.0)	(140.1)	(166.0)	(154.7)
最高株価 (円)	1,332	1,500	1,945	2,394	1,164 (2,365)
最低株価 (円)	850	1,062	1,167	1,750	945 (2,012)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成30年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

なお、第48期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

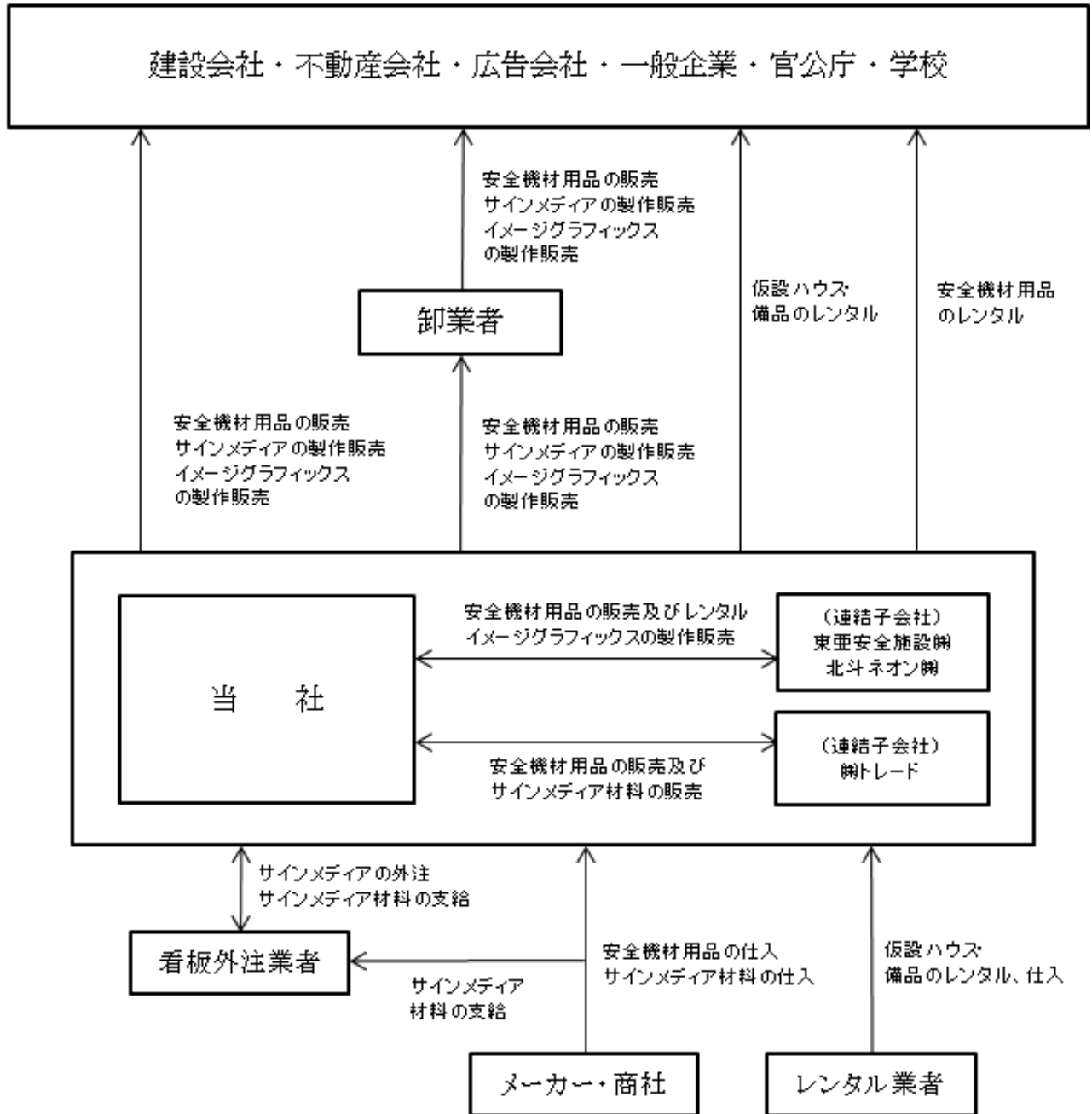
年月	事項
昭和44年1月	福岡市南区に交通標識製作所を創業
昭和46年7月	株式会社交通標識製作所を法人設立（資本金3百万円、福岡市南区小笹二丁目17番35号）
昭和47年5月	北九州市小倉区真鶴に小倉営業所（現 北九州支社）を開設
昭和51年7月	長崎県西彼杵郡長与町に長崎営業所（現 長崎支社）を開設
昭和51年9月	福岡市中央区小笹五丁目に本社を新築移転
昭和52年8月	熊本市高江町に熊本営業所（現 熊本支社）を開設
昭和53年5月	大分市元町に大分営業所（現 大分支社）を開設
昭和54年7月	宮崎市恒久南に宮崎営業所（現 宮崎支社）を開設
昭和55年6月	北九州市小倉北区中井へ小倉営業所（現 北九州支社）を移転
昭和55年8月	鹿児島市原良町に鹿児島営業所（現 鹿児島支社）を開設
昭和56年7月	福岡県久留米市長門石町に久留米営業所（現 久留米支社）を開設
昭和56年10月	広島市西区観音町に広島営業所（現 広島支社）を開設
昭和58年5月	商号を株式会社グリーンクロスに変更
昭和59年10月	佐賀市鍋島町に佐賀営業所を開設（現 佐賀支社）
昭和59年10月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現 長崎支社）を移転
昭和61年5月	山口市本町に山口営業所（現 山口支社）を開設
昭和62年10月	長崎県佐世保市天神町に佐世保営業所（現 佐世保支社）を開設
平成元年2月	当社オリジナル商品としてグリーンコーン販売開始
平成2年2月	全拠点にカッティングマシーンを導入
平成3年4月	鹿児島市山田町に鹿児島支社を新築移転
平成4年3月	I BMコンピューター全社オンラインシステムの導入
平成4年9月	本社社屋増築
平成5年3月	長崎県西彼杵郡長与町に長崎支社を新築移転
平成5年6月	広島市安佐南区へ広島営業所（現 広島支社）を移転
平成5年6月	福岡県甘木市秋月に研修所兼保養所を購入
平成5年7月	福岡県久留米市津福本町に久留米支社を新築移転
平成7年7月	宮崎市大字赤江に宮崎支社を新築移転
平成8年12月	福岡証券取引所へ株式上場、同時に公募増資により資本金6億6,630万円に増資
平成9年1月	鹿児島県鹿屋市田崎町に鹿屋営業所を開設
平成9年4月	熊本県球摩郡あさぎり町（旧免田町）に人吉営業所を開設
平成9年4月	沖縄県浦添市宇西原に沖縄営業所（現 沖縄支社）を開設
平成9年4月	松江市西津田に島根営業所を開設
平成9年8月	広島県福山市南蔵王町に福山営業所を開設
平成9年9月	山口県下関市幡生宮の下町に下関営業所を開設
平成9年9月	熊本市戸島町に熊本支社を新築移転
平成10年3月	高松市木太町に高松営業所を開設
平成10年3月	松山市空港通に松山営業所を開設
平成10年12月	徳島市川内町に徳島営業所を開設
平成10年12月	北九州市小倉北区長浜町へ小倉支社を新築移転、併せて北九州支社へ名称変更
平成10年12月	鳥取市南栄町に鳥取営業所を開設
平成11年2月	高知市城山町に高知営業所を開設
平成11年2月	福岡市中央区赤坂にグリーンメディア事業部を開設
平成11年11月	福岡県久留米市にグリーンレンタル事業部を開設
平成13年8月	兵庫県姫路市西庄に姫路営業所を開設

年月	事項
平成14年4月	名古屋市緑区浦里に名古屋営業所（現 名古屋支社）を開設
平成14年7月	新基幹システムを全社に導入
平成14年8月	福岡市博多区比恵町へグリーンメディア事業部を移転
平成14年10月	広島市安佐南区緑井へ広島支社を移転、併せてグリーンメディア事業部広島営業所及びグリーンレンタル事業部広島営業所（現 広島支社に統合）を開設
平成14年11月	営業支援システムを全社に導入
平成15年3月	神戸市中央区港島南町に神戸営業所（現 神戸支社）を開設
平成16年4月	神戸市中央区港島南町にグリーンメディア事業部神戸営業所（現 神戸支社に統合）を開設
平成16年9月	大阪市住之江区平林に大阪営業所（現 大阪支社）を開設
平成16年11月	三重県四日市市三ツ谷町に四日市営業所を開設
平成17年5月	大阪市住之江区平林にグリーンメディア事業部大阪営業所（現 大阪支社に統合）を開設
平成17年10月	京都市伏見区竹田田中殿町に京都営業所（現 京都支社）を開設
平成18年9月	株式会社児島産業岡山（岡山県倉敷市中島）の株式を取得し連結子会社とする
平成20年9月	株式会社児島産業岡山を吸収合併し倉敷営業所（現 岡山営業所に統合）を開設
平成20年12月	岡山市中区藤崎に岡山営業所を開設
平成22年2月	神戸営業所（現 神戸支社）にエコプリントシステムを導入
平成22年3月	佐賀県鳥栖市に新業態への総合創新の基地建設用地取得
平成22年10月	東亜安全施設株式会社（東京都杉並区）の株式を取得し連結子会社とする
平成22年11月	東京都杉並区にグリーンメディア事業部東京営業所（現 グリーンメディア事業部東京本部）を開設
平成23年2月	佐賀県鳥栖市に新業態への総合創新の基地グリーンクロスロジスティクスが完成
平成23年9月	東京都杉並区に東京支社を開設
平成24年1月	仙台市太白区に仙台営業所（現 仙台支社）を開設
平成24年2月	さいたま市北区に埼玉営業所を開設
平成24年9月	宮城県石巻市に石巻営業所（現 石巻支社）を開設
平成25年2月	埼玉県久喜市に新業態への総合創新の基地建設用地取得
平成25年10月	岩手県大船渡市に大船渡営業所を開設
平成25年11月	福島県郡山市に郡山営業所を開設
平成26年2月	埼玉県久喜市に関東ロジスティクス及び関東営業所を開設
平成26年8月	静岡市葵区に静岡営業所を開設
平成27年5月	横浜市鶴見区に横浜営業所を開設
平成27年7月	東京都中央区に東京事務所を開設
平成27年10月	株式会社トレード（名古屋市中川区）の株式を取得し連結子会社とする
平成28年2月	沖縄県名護市に名護営業所を開設
平成28年4月	相模原市緑区に相模原営業所を開設
平成28年10月	千葉市中央区に千葉営業所を開設
平成29年1月	岐阜県羽島市に東海ロジスティクス並びに岐阜営業所及びコンストラクション岐阜営業所を開設
平成29年4月	宮城県登米市に東北ロジスティクスを開設
平成30年5月	新基幹システムを全社に導入
平成30年8月	福岡市東区多の津へ本社営業部を移転
平成31年2月	北斗ネオン株式会社（福岡市博多区）の株式を取得し連結子会社とする

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社3社で構成され、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売を事業としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東亜安全施設株式会社	東京都杉並区	36,000	安全機材用品の販売 及びレンタル、イメ ージグラフィックス の制作販売	99.6%	安全機材用品の売買 役員の兼任4名
(連結子会社) 株式会社トレード	名古屋市東区	20,000	サイン・ディスプレ イ用広告資材販売、 ディスプレイ・販促 物の企画、制作	100.0%	サインメディア広告資材の 売買 役員の兼任4名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 北斗ネオン株式会社	福岡市博多区	10,000	LED・ネオンサイ ン工事、屋外看板サイ ン工事、広告塔工 事	100.0%	安全機材用品・サインメデ ィア広告資材の売買 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)

5 【従業員の状況】

当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の従業員数を事業部門別に示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

平成31年4月30日現在

部門の名称	従業員数 (名)
販売部門	478 (11)
技術部門	122 (8)
管理部門	29 (—)
合計	629 (19)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成31年4月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
589 (18)	39.8	7.4	4,400

部門の名称	従業員数 (名)
販売部門	454 (11)
技術部門	109 (7)
管理部門	26 (—)
合計	589 (18)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、総合安全産業立脚を目標として完璧な安全環境の構築、快適な労働環境の創造、自然との調和への美しい環境づくり等社会の緊要な環境ニーズに誠心誠意応えていくことを企業使命とし、社員各々が仕事を実学として自己実現に歩む生き方を理念に、より活力ある健全な企業精神の漲る組織文化に醸成のもと、社会貢献に正しく適合させ、成長企業への道を力強く着実に歩んでいくことをもって、株主の皆様をはじめ多方面に亘るお取引先様からの信頼に、より確かに応え報いていくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、個別配当性向30%並びに株主資本利益率（ROE）10%以上としております。

経営の基本方針に基づく成長企業への道を力強く着実に歩む戦略を、全社の各々の経営指標を基準とする経営目標体系として統一のもと強力で推進し、着実な収益力の向上に基づき株主の皆様への還元を実現してゆくことに努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

社会が求める、新たな安全・サインメディアへの環境ニーズに、営業戦略推進に機能する当社独自のシステム・インフラを活用のもと、当社のコアスキルであるサインメディアのノウハウを活かし、新たな市場開拓・需要創造を図ると共に、多様化・高度化した安全へのレンタルニーズにより専門性を活かした積極的提案営業活動を全営業拠点ネットワーク網の有効化による組織機能に相乗化させ、新たな需要創造・シェア拡張等、安全・サイン・レンタルを融合のもと、トータル的な提案営業を強力で推進し、従来市場である建設関連市場への深耕開拓はもとより、官公庁・学校・病院・一般企業等あらゆる市場領域に的確に伝えていく事をもってより優位な拡販体制構築等、営業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題など海外の政治・経済活動の不確実性が懸念されることや、消費税増税による設備投資の減少が予測されるものの、東京オリンピック・パラリンピック関連に向けた活況が続いていることから総体として堅調を維持するものと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループの当面の課題は収益力向上に向けた営業力の格段の向上と社内教育システムの一層の充実化はもとより、当社独自のシステムインフラの最有効活用を促進し、社員各々の生産性向上を図るとともに、事務や物流システムの効率化、経費の削減等に努め、変化変容する外部環境に対してより強力な組織機能の発揮に向けた役割・課題指向型の組織作り邁進してゆくことであります。また、グループ会社との連携によるシナジー効果の発揮により、総合安全産業立脚に向けた盤石な体制基盤の確立に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①事業環境の変化

想定を超える需要の減少や主要な商品及び原材料等の急激な価格上昇等、当社グループの事業に係る著しい環境変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

②保有資産の価格変動

投資有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③貸倒れの発生

受注時には信用リスクの回避に最大限の注意を払っておりますが、景気の悪化等により当社グループが計上している貸倒引当金を上回る予想し得ない貸倒れが発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や、中国、欧州の景気減速への懸念が一層強まるなど、予断を許さない状況が続きましたものの、雇用や所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しや設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復基調で推移致しました。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましても、公共事業投資において一連の自然災害からの復旧と復興及び創生に向けた大規模改修工事やインフラ整備が継続するとともに、デフレからの脱却を目指した施策のもと、民間設備投資も緩やかな増加基調にある等、総体として底堅い動きの中で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは経営理念に基づく総合安全産業立脚へと、レンタル事業の更なる進展に向けた各ロジスティクスの最有効活用による全社物流循環システムの整備を進めるとともに、営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能推進による地域シェア拡大並びに取引深耕化に注力してまいりました。また、サインメディア関連事業につきましても、インターネット事業の着実な進展による市場領域の拡大を図ると共に、新たに子会社を迎え看板メンテナンス業務の更なる拡大や全国サインネットワーク網の構築等、安全やサインメディアへの様々なニーズに広範囲かつ適切にお応えすべく、グループ全体の営業体制の一層の強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,450百万円（前期比5.4%増）、営業利益は1,230百万円（前期比4.9%増）、経常利益は1,244百万円（前期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は782百万円（前期比2.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ601百万円増加し、2,013百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,114百万円の収入（前連結会計年度は778百万円の収入）となりました。

主な要因は税金等調整前当期純利益1,244百万円の計上、法人税等の支払額436百万円、仕入債務の増加額178百万円、減価償却費149百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、246百万円の支出（前連結会計年度は292百万円の支出）となりました。

主な要因は有形固定資産の取得による支出112百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円、無形固定資産の取得による支出39百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、266百万円の支出（前連結会計年度は507百万円の支出）となりました。

主な要因は長期借入による収入200百万円、長期借入金の返済による支出338百万円、配当金の支払額201百万円、自己株式の処分による収入107百万円等によるものです。

(3) 仕入及び販売の実績

①商品等仕入実績

当社グループは、事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の商品等仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)	前年同期比 (%)
安全機材用品		
工事標示板・標識 (千円)	1,164,065	△5.1
仮設防護柵 (千円)	661,602	△10.6
保安灯・警告灯 (千円)	507,480	3.7
防災用品・環境整備用品 (千円)	1,420,793	14.2
その他商品 (千円)	1,827,041	21.9
小計 (千円)	5,580,982	7.4
グリーンレンタル (千円)	1,429,994	1.6
サインメディア材料 (千円)	2,323,535	△0.3
合計 (千円)	9,334,513	4.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②販売実績

当社グループは、事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)	前年同期比 (%)
安全機材用品		
工事標示板・標識 (千円)	1,405,331	△3.3
仮設防護柵 (千円)	741,701	6.7
保安灯・警告灯 (千円)	342,699	△1.6
防災用品・環境整備用品 (千円)	2,009,931	9.0
その他商品 (千円)	2,551,907	16.5
小計 (千円)	7,051,571	7.9
グリーンレンタル (千円)	3,484,221	10.0
サインメディア (千円)	4,915,116	△0.8
合計 (千円)	15,450,909	5.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産につきましては、現金及び預金が601百万円増加、受取手形及び売掛金が68百万円増加、たな卸資産が126百万円増加し、流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ761百万円増加しました。また、建物及び構築物の増加72百万円、投資有価証券の増加30百万円等により、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ117百万円増加しました。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ878百万円増加し、12,302百万円となりました。

(負債の部)

負債につきましては、流動負債では、支払手形及び買掛金が226百万円増加、固定負債では長期借入金が62百万円減少しました。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ231百万円増加し、5,232百万円となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金が580百万円増加、資本剰余金が67百万円増加しました。その結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ647百万円増加し、7,069百万円となりました。

また、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ64円91銭増加し、811円87銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末の56.2%から57.5%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、公共事業投資において一連の自然災害からの復旧と復興及び創生に向けた大規模改修工事やインフラ整備が継続するとともに、デフレからの脱却を目指した施策のもと、民間設備投資も緩やかな増加基調にある等、総体として底堅い動きの中で推移しております。

当社グループの経営成績に影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載の通りであります。

このような状況のもと、当社グループは安全やサインメディアへの様々なニーズに広範囲かつ適切にお応えするべく、グループ全体の営業体制の一層の整備に努めてまいりました。

また、中長期的な経営戦略に基づき、新たな需要創造・シェア拡張等、安全・サイン・レンタルを融合のもと、トータル的な提案営業を強力に推進し、従来市場である建設関連市場への深耕開拓はもとより、官公庁・学校・病院・一般企業等あらゆる市場領域に的確に伝えていく事をもってより優位な拡張体制構築等、営業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品、レンタル品等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は基本的に自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の資金調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

⑤経営上の客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、株主資本利益率(ROE)10%以上としております。

当連結会計年度における株主資本利益率(ROE)は11.6%(前年同期比0.8ポイント減)であり、引き続き当該指標の改善に邁進するとともに、当社グループが関係する安全機材業界の動向やニーズの多様化等、当社を取り巻く経営環境の変化に適応し、今後とも更なる業績の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は194百万円であります。
その主なものは、福岡市東区の建物改修工事費用、基幹システム導入費用等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

そのうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成31年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡市中央区)	管理部門	統轄業務施設	6,038	28,122 (600.87)	302	34,463	30 (1)
本社営業部 (福岡市東区)	営業部門	販売設備	106,304	97,099 (829.60)	4,896	208,300	23 (1)
北九州支社 (北九州市小倉北区)	〃	〃	14,276	91,319 (807.05)	428	106,024	16 (2)
長崎支社 (長崎県西彼杵郡長与町)	〃	〃	6,098	217,485 (2,610.62)	577	224,161	13
熊本支社 (熊本市東区)	〃	〃	9,033	121,237 (1,341.72)	658	130,928	13
宮崎支社 (宮崎市)	〃	〃	8,012	90,640 (1,180.35)	2,154	100,806	13
鹿児島支社 (鹿児島市)	〃	〃	8,894	158,644 (1,454.04)	2,245	169,784	13 (1)
久留米支社 (福岡県久留米市)	〃	〃	24,683	129,506 (1,809.45)	1,702	155,893	14 (1)
鹿屋営業所 (鹿児島県鹿屋市)	〃	〃	966	10,900 (1,015.46)	1,093	12,960	9 (1)
人吉営業所 (熊本県球磨郡あさぎり町免田)	〃	〃	1,743	6,912 (928.20)	848	9,504	6
神戸支社 (神戸市中央区)	〃	〃	51,711	216,120 (2,001.12)	5,958	273,789	10
秋月研修所 (福岡県甘木市)	福利厚生	厚生施設	42,401	77,779 (11,926.80)	262	120,442	-
東京支社 (東京都杉並区)	営業部門	販売設備	10,226	145,113 (434.59)	1,444	156,784	18
グリーンクロスロジスティクス (佐賀県鳥栖市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	115,201	238,749 (9,283.41)	5,615	359,566	31 (3)
関東ロジスティクス (埼玉県久喜市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	291,072	275,456 (11,443.00)	6,874	573,403	23 (2)
東海ロジスティクス (岐阜県羽島市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	48,605	98,109 (3,077.93)	34,338	181,053	10

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 連結子会社については、該当事項はありません。
3. その他の金額は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,101,000
計	36,101,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年4月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,025,280	9,025,280	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	9,025,280	9,025,280	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年9月10日取締役会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成31年4月30日)	提出日の前月末現在 (令和元年6月30日)
新株予約権の数(個)	385	385
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	458(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日から 令和元年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 461円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ②割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である令和元年9月30日までに行使しなければならないものとする。
- ③上記②に該当した日以後において、上記①に定める場合以外の理由により当社の取締役の地位を喪失することとなるときは、上記②の定めにかかわらず、退任の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。
- ④新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定するものとする。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定するものとする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定するものとする。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 平成30年9月11日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成31年11月1日 (注)	4,512,640	9,025,280	-	697,266	-	660,866

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成31年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	7	26	5	-	1,661	1,702	-
所有株式数(単元)	-	3,522	615	6,319	8,895	-	70,895	90,246	680
所有株式数の割合(%)	-	3.902	0.681	7.001	9.856	-	78.557	100.000	-

(注) 自己株式319,080株は、上記「個人その他」に3,190単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
青山 悦子	福岡市中央区	876	10.06
グリーンクロス社員持株会	福岡市中央区小笹5丁目22-34 株式会社グリーンクロス内	830	9.54
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	605	6.95
柴田 泰三	福岡市南区	512	5.88
東條 優	東京都新宿区	353	4.06
井上 愛	福岡市南区	353	4.06
中野 淑	福岡市南区	353	4.06
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	256	2.94
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	227	2.61
椛田 法義	東京都板橋区	200	2.29
計	—	4,568	52.47

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成31年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 319,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,705,600	87,056	—
単元未満株式	普通株式 680	—	—
発行済株式総数	9,025,280	—	—
総株主の議決権	—	87,056	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式80株は、自社保有の自己株式であります。

2. 平成30年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,512,640株増加し、9,025,280株となっております。

②【自己株式等】

平成31年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社グリーンクロス	福岡市中央区 小笹五丁目22 番34号	319,000	—	319,000	3.53
計	—	319,000	—	319,000	3.53

(注) 平成30年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)2	110,800	107,616,400	—	—
保有自己株式数	319,080	—	319,080	—

(注) 1. 平成30年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数16,800株、処分価額の総額7,694,400円)及び自己株式の第三者割当による処分(株式数94,000株、処分価額の総額99,922,000円)であります。

3 【配当政策】

当社グループが関係する安全機材業界の昨今の状況や市場の動向等、当社を取り巻く経営環境の変化や、中・長期的視野に立った上での今後の事業展開、更には企業体質の強化等、配当還元と内部留保とのバランスを総合的に勘案のうえ、より安定的かつ継続的な配当により株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施することも可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

なお、内部留保資金につきましては、業績に応じた適切な利益配分のもと、経営戦略に基づく中長期的資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は以下のとおりであります。

議決年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年7月9日 取締役会	217,655	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定を迅速かつ的確に行い、かつ経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが経営の重要課題と考えております。

また、急速な経営環境の変化に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題であると認識し、合理的かつ機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。

さらには、企業倫理の向上及び法令順守等を社内に浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、ステークホルダーの皆様の期待に応えることが重要であると考えております。

②コーポレート・ガバナンスの体制

a 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを強化することにより、経営の公正性、透明性及び効率性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社を選択しております。また、当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

当社は、監査等委員会制度を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として内部監査室を設置しております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名の計7名（提出日現在）で構成され、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

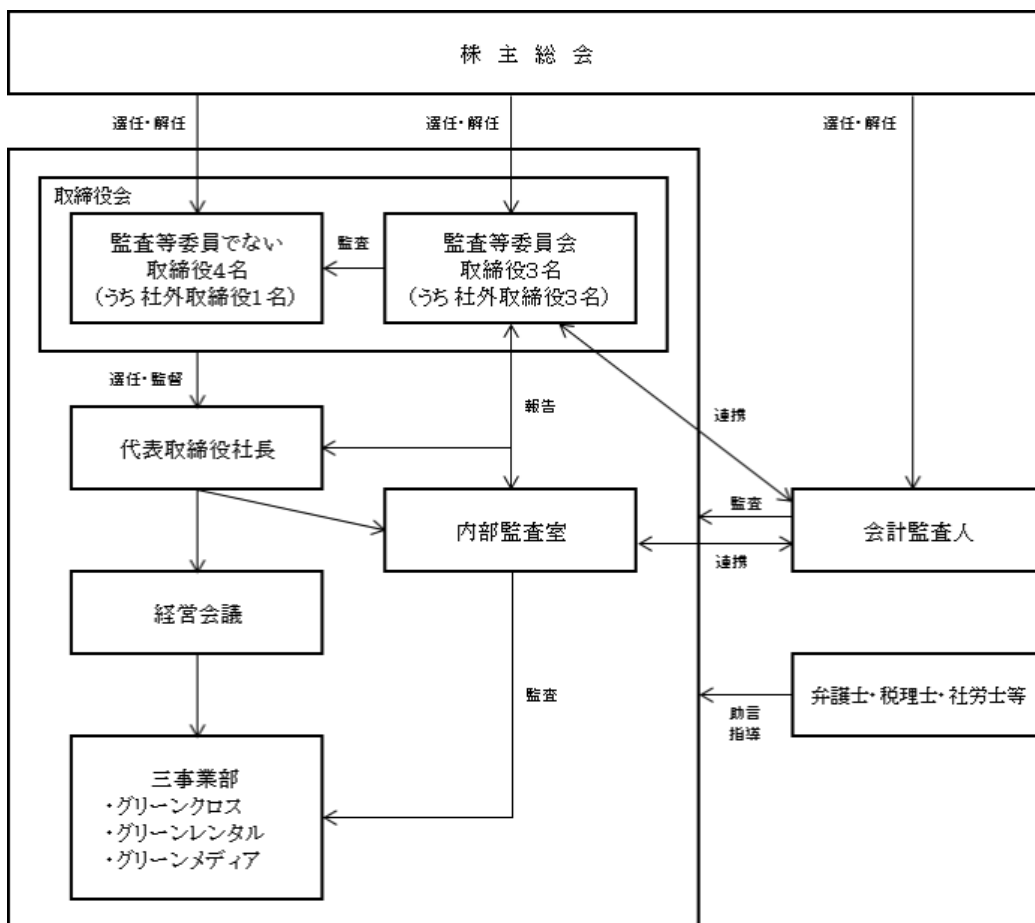
監査等委員会は、監査等委員3名（全て社外取締役）で構成されております。監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会及び取締役会に出席する他、監査等委員は全体会議等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

また、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部監査室
代表取締役社長	久保 孝二	◎		◎
取締役	中本 堅太郎	○		
取締役	松本 光一郎	○		
社外取締役	岡本 英利	○		
社外取締役 (監査等委員)	首藤 英樹	○	◎	
社外取締役 (監査等委員)	山崎 健治	○	○	
社外取締役 (監査等委員)	住吉 良久	○	○	
内部監査室	専従1名			○

経営上の意思決定、業務遂行全般に亘る経営監査及び監督に係る経営管理組織等、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次図のとおりであります。



b 内部統制システムの整備状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部担当役員をその責任者として管理部総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同課を中心に役職員への教育等を行うこととしております。

内部監査室は、総務課と連携し、コンプライアンスの状況について監査し、これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

さらに、役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに内部監査室または社外弁護士等に通報(匿名も可)出来る体制を構築しております。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこととしております。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理していきます。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当役員及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

(取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築します。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行います。

ロ. 毎年3月に取締役、執行役員及び拠点長、部門長をメンバーとした経営目標(戦略)体系策定会議を開催し、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行していきます。

ハ. 基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施しております。

ニ. 経営目標(戦略)体系推進会議等による月次業績のレビューと改善策の立案、実施を行っております。

(当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制)

子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社総務課はこれらを横断的に推進し、管理しております。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

(監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができ、監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当社グループの使用人は、その命令に関して取締役(監査等委員である取締役を除く。)等の指揮命令を受けないこととしております。また、当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底することとしております。

(取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて当社及びグループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備し、その報告は、管理部担当取締役が監査等委員に対して、適時迅速に行うものとしております。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査等委員と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施しております。また、監査等委員会に対して、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証しております。なお、監査等委員は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図っております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社グループは、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化しています。

また、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うと共に、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

c リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部担当役員を全社のリスクに関する統括責任者とし、総務課において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する体制を構築し、内部監査室により各部門におけるリスク管理状況の監査を行っております。

また、春山法律事務所と顧問契約を締結し適法性を確保するとともに、税理士、社会保険労務士等社外の専門家からの助言、指導を受ける等、コンプライアンスの遵守徹底を図っております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

[社外取締役の責任限定契約]

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

③取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

⑥中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑦取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	久保 孝二	昭和46年2月1日生	平成8年3月 株式会社プロルート丸光入社 平成10年7月 当社入社 平成12年8月 久留米支社長代理 平成14年5月 久留米支社長 平成16年5月 営業開発部次長 平成17年5月 執行役員営業開発部長 平成20年7月 取締役兼執行役員 営業開発部長 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	(注)4	106
取締役	中本 堅太郎	昭和47年2月11日生	平成7年3月 株式会社大之木ダイモ入社 平成9年2月 当社入社 平成14年5月 第4ブロック長兼広島支社長 平成20年7月 執行役員 第4ブロック長兼 広島支社長 平成23年7月 取締役 第4・第5ブロック 統括 平成24年11月 取締役 営業部長 令和元年5月 取締役 営業本部長 (現任)	(注)4	17
取締役	松本 光一郎	昭和49年7月5日生	平成9年11月 新郷税理士事務所入社 平成15年3月 当社入社 平成20年5月 管理本部財務課課長代理 平成23年4月 執行役員 管理部長 平成24年7月 取締役 管理部長 (現任)	(注)4	6
取締役	岡本 英利	昭和31年6月7日生	昭和60年7月 日本コンピューター開発(株)入 社 平成2年3月 (株)ソニープロキュアメントサ ービス入社 平成8年9月 (株)エルテックス入社 平成9年9月 同社取締役 平成21年9月 同社専務取締役 平成24年9月 同社取締役社長 平成26年1月 (株)オン・アンド・オン設立代 表取締役 (現任) 平成27年7月 当社取締役 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	首藤 英樹	昭和47年 8 月 3 日生	平成14年10月 中央青山監査法人入所 平成18年12月 公認会計士登録 平成19年 8 月 如水監査法人設立 代表社員 平成25年10月 みらいコンサルティング(株)入 社 平成28年7月 当社常勤監査役 平成29年7月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	山崎 健治	昭和25年 9 月 1 日生	平成 3 年 3 月 公認会計士登録 平成 5 年 4 月 山崎公認会計士事務所設立 平成 5 年 7 月 当社監査役 平成29年 7 月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	住吉 良久	昭和21年 8 月 9 日生	昭和47年10月 児島産業創業 昭和48年11月 児島産業株式会社設立 代表 取締役 平成 3 年 4 月 玉野市議会議員当選 平成 7 年 4 月 岡山県議会議員当選 通算 7 期 (現任) 平成20年 7 月 当社監査役 平成29年 7 月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
計					130

- (注) 1. 取締役岡本英利氏、首藤英樹氏、山崎健治氏及び住吉良久氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 首藤英樹、委員 山崎健治、委員 住吉良久
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、グリーンレンタル事業部長 永尾弘幸氏、関西ブロック長兼大阪支社長 田島伸弘氏、東海ブロック長兼名古屋支社長 神田明彦氏、関東ブロック長兼関東営業所長 片山敬之氏で構成されております。
4. 令和元年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 令和元年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である取締役3名）であります。

社外取締役である岡本英利氏は、経営者としての豊富な経験とIT分野にも精通されているなど、経営上求められる判断力、見識などを有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、岡本英利氏が代表取締役を務める(株)オン・アンド・オンと当社とは、システム改善コンサルティング業務等に関する取引がありますが、当社への経済的依存度は低く、重要性はないものと判断しております。

社外取締役である首藤英樹氏は、公認会計士として財務及び会計における高度な専門性を有しております。なお、社外取締役である首藤英樹氏は福岡証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である山崎健治氏は、公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しております。

社外取締役である住吉良久氏は、経営者としての豊富な経験と社会貢献への深い見識を有しております。

なお、首藤英樹氏、山崎健治氏、住吉良久氏と当社の間には特別な関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による監査は、取締役や社内の部門責任者との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、内部監査室（1名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外取締役である首藤英樹氏は、公認会計士として財務及び会計における高度な専門性を有しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である山崎健治氏は、公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である住吉良久氏は、経営者としての豊富な経験と社会貢献への深い見識を有しており、取締役会・監査等委員会において監査体制を強化するための助言や提言を行っております。

監査等委員会においては、監査等委員会を毎月1回開催いたしました。また、各監査等委員は定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を積極的に行い、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行いました。

なお、監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室等からの報告を通じて適切な監査を実施いたしました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（専任1名）を設置し、年間監査計画に沿って各事業所をまわり、社内規定に沿った業務執行がなされているかの確認を行っております。また、実施した監査の方法、内容及び結果等について内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するとともに、監査等委員会への報告並びに問題点等についての検討を行い、業務運営の適切性の確保に努めております。

③会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
甲斐 祐二	有限責任監査法人トーマツ	1年
城戸 昭博	有限責任監査法人トーマツ	6年

上記の他、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等4名及びその他2名であります。

④監査法人の選定方針と理由、評価

会計監査人の選定及び評価に際しては、効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に勘案し、会計監査人の再任手続きの判断をしております。なお、再任手続きの過程で、会計監査人から専門性、独立性、品質管理体制、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署との面談を行った結果、いずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査等委員は、会計監査人と代表取締役との監査計画に係る打ち合わせに同席し、監査等委員会の監査の計画及び監査結果について会計監査人と意見及び情報交換を行い、会計監査人の監査結果の報告は代表取締役とともに受ける等を行い、相互の連携を強めております。

⑤監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は「監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針」を特に定めておりませんが、監査報酬は、監査公認会計士より掲示される監査計画をもとに、監査日数、監査内容等の妥当性を勘案し決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由)

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を定めております。報酬等の総額は、基本報酬、賞与で構成しております。報酬額の算定にあたっては、業績のほかに事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

なお、平成29年7月28日開催の第46期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬の額を年額30,000千円以内とすることを決議しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 久保孝二であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、業務分掌を勘案し監査等委員の協議にて決定しております。

なお、当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内であります。

b 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	97,780	45,240	52,540	4名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-名
社外役員	15,100	14,700	400	4名

(注) 1. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額18,000千円が含まれています。

2. 当事業年度末の監査等委員会である取締役を除く取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は3名（すべて社外取締役）であります。

c 役員ごとの連結報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

d 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、お客様や取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能で、株式を保有することで、当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考える場合において純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。個別銘柄の保有については、取引先等の将来性や取引関係、投資としての採算性、当社の事業展開等を総合的に勘案し、その合理性を判断しております。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	15,074
非上場株式以外の株式	11	300,335

(a) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	100,169	取引関係の維持強化

(b) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リックス㈱	60,000	60,000	地域での関係円滑化を図るため (注) 1	有
	89,400	124,560		
㈱西日本フィナンシ ヤルホールディング ス (注) 2	33,180	33,180	取引の円滑化を図るため (注) 1	無
	30,392	43,631		
OCHIホールディ ングス㈱	16,335	16,335	取引の円滑化を図るため (注) 1	無
	19,945	24,126		
㈱モリタホールディ ングス	10,000	10,000	地域での関係円滑化を図るため (注) 1	有
	18,790	21,480		
イフジ産業㈱	19,800	19,800	地域での関係円滑化を図るため (注) 1	有
	13,226	15,543		
㈱サニックス	42,250	42,250	取引の円滑化を図るため (注) 1	無
	9,717	11,449		
㈱富士ピー・エス	11,220	10,860	取引の円滑化を図るため 取引先持株会を通じた株式の取得 (注) 1	無
	4,566	7,330		
㈱ナガワ	18,300	700	取引の円滑化を図るため 追加取得によるもの (注) 1	有
	112,362	3,279		
㈱システムソフト	6,500	6,500	取引の円滑化を図るため (注) 1	無
	650	910		
セフテック㈱	100	100	地域での関係円滑化を図るため (注) 1	有
	824	679		
日本乾溜工業㈱	1,000	1,000	取引の円滑化を図るため (注) 1	無
	461	473		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

2 ㈱西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成30年5月1日 至平成31年4月30日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成30年5月1日 至平成31年4月30日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,411,711	2,013,242
受取手形及び売掛金	※1 2,956,021	※1 3,024,537
電子記録債権	※1 255,914	※1 239,750
商品	1,610,815	1,654,354
レンタル品	※3 741,262	※3 822,896
原材料及び貯蔵品	148,101	149,481
その他	97,767	75,960
貸倒引当金	△19,080	△16,082
流動資産合計	7,202,513	7,964,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,456,871	1,676,976
減価償却累計額	△710,552	△858,546
建物及び構築物（純額）	※2 746,319	※2 818,429
機械装置及び運搬具	136,801	160,851
減価償却累計額	△118,102	△143,787
機械装置及び運搬具（純額）	18,698	17,063
工具、器具及び備品	465,254	473,643
減価償却累計額	△312,347	△355,137
工具、器具及び備品（純額）	152,906	118,505
土地	※2 2,003,195	※2 2,014,621
有形固定資産合計	2,921,119	2,968,620
無形固定資産		
ソフトウェア	9,467	176,257
ソフトウェア仮勘定	134,862	-
のれん	560,350	522,181
電話加入権	8,555	8,761
無形固定資産合計	713,236	707,200
投資その他の資産		
投資有価証券	379,005	409,618
長期貸付金	10,662	17,438
破産更生債権等	30,616	42,673
長期前払費用	2,307	1,795
繰延税金資産	108,586	143,478
その他	86,691	90,727
貸倒引当金	△31,616	△43,673
投資その他の資産合計	586,252	662,058
固定資産合計	4,220,608	4,337,879
資産合計	11,423,121	12,302,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※3 3,239,380	※1, ※3 3,466,297
1年内返済予定の長期借入金	※2 334,921	※2 259,308
リース債務	30,097	29,666
未払金	101,998	114,888
未払費用	130,727	143,085
未払法人税等	254,396	292,663
未払消費税等	82,605	70,940
賞与引当金	298,400	327,420
役員賞与引当金	18,000	18,000
その他	64,932	46,059
流動負債合計	4,555,459	4,768,329
固定負債		
長期借入金	※2 381,181	※2 318,533
リース債務	53,484	26,220
その他	11,616	119,769
固定負債合計	446,282	464,523
負債合計	5,001,741	5,232,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金	679,894	747,700
利益剰余金	5,070,356	5,650,507
自己株式	△154,684	△114,815
株主資本合計	6,292,833	6,980,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127,624	87,680
その他の包括利益累計額合計	127,624	87,680
新株予約権	328	269
非支配株主持分	593	558
純資産合計	6,421,380	7,069,167
負債純資産合計	11,423,121	12,302,019

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
売上高	14,653,454	15,450,909
売上原価	9,114,024	9,650,175
売上総利益	5,539,429	5,800,733
販売費及び一般管理費	※1 4,366,302	※1 4,570,072
営業利益	1,173,127	1,230,661
営業外収益		
受取利息	470	130
受取配当金	4,324	5,685
投資事業組合運用益	1,657	1,697
助成金収入	4,649	4,235
為替差益	1,698	-
雑収入	7,036	7,323
営業外収益合計	19,836	19,072
営業外費用		
支払利息	4,750	3,328
為替差損	-	259
雑損失	2,266	1,630
営業外費用合計	7,016	5,217
経常利益	1,185,947	1,244,516
特別損失		
投資有価証券評価損	35,178	-
特別損失合計	35,178	-
税金等調整前当期純利益	1,150,768	1,244,516
法人税、住民税及び事業税	397,229	476,616
法人税等調整額	△6,914	△14,206
法人税等合計	390,314	462,409
当期純利益	760,453	782,106
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	23	△35
親会社株主に帰属する当期純利益	760,430	782,142

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
当期純利益	760,453	782,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,200	△39,943
その他の包括利益合計	※1 31,200	※1 △39,943
包括利益	791,654	742,162
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	791,630	742,198
非支配株主に係る包括利益	23	△35

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,266	679,894	4,507,620	△154,684	5,730,097
当期変動額					
剰余金の配当			△197,694		△197,694
親会社株主に帰属する当期純利益			760,430		760,430
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	562,736	-	562,736
当期末残高	697,266	679,894	5,070,356	△154,684	6,292,833

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	96,424	96,424	328	570	5,827,420
当期変動額					
剰余金の配当					△197,694
親会社株主に帰属する当期純利益					760,430
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,200	31,200	-	23	31,224
当期変動額合計	31,200	31,200	-	23	593,960
当期末残高	127,624	127,624	328	593	6,421,380

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,266	679,894	5,070,356	△154,684	6,292,833
当期変動額					
剰余金の配当			△201,991		△201,991
親会社株主に帰属する当期純利益			782,142		782,142
自己株式の処分		67,806		39,869	107,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	67,806	580,150	39,869	687,825
当期末残高	697,266	747,700	5,650,507	△114,815	6,980,659

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	127,624	127,624	328	593	6,421,380
当期変動額					
剰余金の配当					△201,991
親会社株主に帰属する当期純利益					782,142
自己株式の処分					107,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39,943	△39,943	△58	△35	△40,038
当期変動額合計	△39,943	△39,943	△58	△35	647,787
当期末残高	87,680	87,680	269	558	7,069,167

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,150,768	1,244,516
減価償却費	122,223	149,513
のれん償却額	74,713	74,713
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,526	9,059
賞与引当金の増減額(△は減少)	12,800	21,900
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,000	-
受取利息及び受取配当金	△4,795	△5,816
支払利息	4,750	3,328
投資事業組合運用損益(△は益)	△1,657	△1,697
助成金収入	△4,649	△4,235
投資有価証券評価損益(△は益)	35,178	-
売上債権の増減額(△は増加)	△231,329	△10,623
たな卸資産の増減額(△は増加)	△260,202	△125,967
仕入債務の増減額(△は減少)	289,815	178,055
その他	20,516	11,857
小計	1,196,605	1,544,604
利息及び配当金の受取額	4,795	5,816
利息の支払額	△4,750	△3,328
助成金の受取額	4,649	4,235
法人税等の支払額	△423,228	△436,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	778,071	1,114,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△159,687	△112,639
無形固定資産の取得による支出	△136,922	△39,617
投資有価証券の取得による支出	△187	△100,169
出資金の分配による収入	11,120	13,780
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 1,893
貸付けによる支出	△8,867	△12,600
貸付金の回収による収入	2,063	4,580
その他	453	△2,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	△292,028	△246,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△376,664	△338,261
リース債務の返済による支出	△30,097	△30,577
割賦債務の返済による支出	△3,228	△3,228
自己株式の処分による収入	-	107,616
配当金の支払額	△197,553	△201,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	△507,543	△266,338
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△21,499	601,530
現金及び現金同等物の期首残高	1,433,211	1,411,711
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,411,711	※1 2,013,242

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

東亜安全施設株式会社

株式会社トレード

北斗ネオン株式会社

平成31年2月28日付で北斗ネオン株式会社の全株式を取得したことにより、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

レンタル品

総平均法又は個別法による原価から減耗費を控除する方法

原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」120,749千円、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,092千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」13,255千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」108,586千円として組み替えております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が13,255千円減少しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた3,211,936千円は、「受取手形及び売掛金」2,956,021千円、「電子記録債権」255,914千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
受取手形及び売掛金	68,647千円	65,653千円
電子記録債権	6,682	7,061
支払手形及び買掛金	10,783	11,998

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
建物及び構築物	43,079千円	40,112千円
土地	632,801	632,801
計	675,881	672,914

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	334,921千円	219,312千円
長期借入金	381,181	280,190
計	716,102	499,502

※3 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
レンタル品	296,470千円	403,270千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
支払手形及び買掛金	320,187千円	435,532千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
受取手形裏書譲渡高	14,690千円	20,254千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
給料手当	1,772,639千円	1,887,666千円
賞与引当金繰入額	249,799	268,417
役員賞与引当金繰入額	18,000	18,000
貸倒引当金繰入額	5,329	11,811

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	44,892千円	△57,473千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	44,892	△57,473
税効果額	△13,692	17,529
その他有価証券評価差額金	31,200	△39,943
その他の包括利益合計	31,200	△39,943

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年5月1日至平成30年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,512	-	-	4,512
合計	4,512	-	-	4,512
自己株式				
普通株式	214	-	-	214
合計	214	-	-	214

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	328
合計		-	-	-	-	-	328

(注) 上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	197,694	46.0	平成29年4月30日	平成29年7月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年7月10日 取締役会	普通株式	201,991	利益剰余金	47.0	平成30年4月30日	平成30年7月12日

当連結会計年度（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,512	4,512	-	9,025
合計	4,512	4,512	-	9,025
自己株式				
普通株式	214	214	110	319
合計	214	214	110	319

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,512千株は株式分割によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加214千株は株式分割によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少110千株は新株予約権の権利行使16千株及び第三者割当による自己株式の処分94千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	269
合計		-	-	-	-	-	269

(注) 上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年7月10日取締役会	普通株式	201,991	47.0	平成30年4月30日	平成30年7月12日

(注) 当社は、平成30年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年7月9日取締役会	普通株式	217,655	利益剰余金	25.0	平成31年4月30日	令和元年7月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
現金及び預金勘定	1,411,711千円	2,013,242千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,411,711	2,013,242

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに北斗ネオン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに北斗ネオン株式会社株式の取得価額と北斗ネオン株式会社取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	120,581千円
固定資産	51,030千円
のれん	36,544千円
流動負債	△22,003千円
固定負債	△111,152千円
北斗ネオン株式会社株式の取得価額	75,000千円
北斗ネオン株式会社現金及び現金同等物	△76,893千円
差引：北斗ネオン株式会社取得に伴う収入	1,893千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

UV印刷機及びインクジェット機(「工具、器具及び備品」)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金の用途は設備資金及び子会社の取得資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成30年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,411,711	1,411,711	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,956,021	2,956,021	-
(3) 電子記録債権	255,914	255,914	-
(4) 投資有価証券	253,463	253,463	-
資産計	4,877,111	4,877,111	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,239,380	3,239,380	-
(2) 未払法人税等	254,396	254,396	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	716,102	717,015	913
負債計	4,209,879	4,210,792	913

当連結会計年度（平成31年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,013,242	2,013,242	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,024,537	3,024,537	-
(3) 電子記録債権	239,750	239,750	-
(4) 投資有価証券	300,335	300,335	-
資産計	5,577,865	5,577,865	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,466,297	3,466,831	534
(2) 未払法人税等	292,663	292,663	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	577,841	578,445	604
負債計	4,336,802	4,337,940	1,138

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期の買掛金については、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
非上場株式	15,074	15,074
投資事業組合への出資金	110,467	94,209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成30年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,411,711	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,956,021	-	-	-
電子記録債権	255,914	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	4,623,647	-	-	-

当連結会計年度 (平成31年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,013,242	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,024,537	-	-	-
電子記録債権	239,750	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	5,277,530	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成30年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	334,921	219,228	118,717	30,076	13,160
合計	334,921	219,228	118,717	30,076	13,160

当連結会計年度 (平成31年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	259,308	158,797	70,156	53,240	36,340
合計	259,308	158,797	70,156	53,240	36,340

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成30年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	253,463	74,395	179,067
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	253,463	74,395	179,067
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		253,463	74,395	179,067

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額15,074千円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額110,467千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成31年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	300,335	174,565	125,769
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,335	174,565	125,769
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		300,335	174,565	125,769

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額15,074千円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額94,209千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について35,178千円減損を行っております。

なお、その他有価証券は、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合および30%～50%程度下落しており回復の可能性がない場合に減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成30年4月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（平成31年4月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しています。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）	当連結会計年度 （自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）
確定拠出年金に係る要拠出額	60,124千円	59,549千円
退職給付費用	60,124千円	59,549千円

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役等（社外取締役を除く） 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200,000株（注）
付与日	平成26年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成26年10月1日 至令和元年9月30日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成30年11月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成31年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	93,800
権利確定	
権利行使	16,800
失効	
未行使残	77,000

(注) 平成30年11月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	458
行使時平均株価 (円)	1,040
付与日における公正な評価単価 (円)	7

(注) 平成30年11月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	15,427千円	17,478千円
賞与引当金	97,125	104,970
貸倒引当金繰入限度超過額	15,466	18,234
減損損失	3,089	2,602
ゴルフ会員権評価損	6,181	6,181
投資有価証券評価損	20,425	20,425
繰越欠損金	41,445	44,462
長期未払金	-	30,510
その他	6,878	17,086
繰延税金資産小計	206,039	261,952
評価性引当額	△41,445	△74,972
繰延税金資産合計	164,594	186,979
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△56,007	△38,478
連結子会社の時価評価差額	-	△5,022
繰延税金負債合計	△56,007	△43,501
繰延税金資産の純額	108,586	143,478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当連結会計年度 (平成31年4月30日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	3.3	3.2
評価性引当額の変動額	△0.2	0.2
のれん償却額	2.0	1.8
税額控除等	△2.4	-
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	37.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

当連結会計年度（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
1株当たり純資産額（円）	746.96	811.87
1株当たり当期純利益（円）	88.47	90.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 （円）	87.93	90.31

（注）1 当社は、平成30年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	760,430	782,142
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益（千円）	760,430	782,142
期中平均株式数（千株）	8,595	8,609
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	52	51
（うち新株予約権（千株））	(52)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	334,921	259,308	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	30,097	29,666	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	381,181	318,533	0.43	令和2年～5年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,484	26,220	—	令和2年～5年
合計	799,683	633,728	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	158,797	70,156	53,240	36,340
リース債務	20,064	5,483	576	96

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,751,429	7,525,897	11,398,639	15,450,909
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	178,052	503,921	893,422	1,244,516
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	108,130	316,142	557,433	782,142
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	12.58	36.78	64.84	90.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.58	24.20	28.05	26.00

(注) 当社は、平成30年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当事業年度 (平成31年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,018,076	1,548,610
受取手形	※1 769,124	※1 748,871
電子記録債権	※1 256,335	※1 239,750
売掛金	2,013,702	2,092,904
商品	1,594,358	1,641,193
レンタル品	※3 741,262	※3 822,896
原材料及び貯蔵品	136,323	139,916
前払費用	50,788	42,798
その他	28,511	29,732
貸倒引当金	△19,000	△16,000
流動資産合計	6,589,484	7,290,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,324,511	1,408,963
減価償却累計額	△627,214	△665,284
建物(純額)	※2 697,296	※2 743,678
構築物	122,187	122,187
減価償却累計額	△76,059	△82,444
構築物(純額)	46,127	39,742
機械及び装置	14,043	14,043
減価償却累計額	△7,683	△8,434
機械及び装置(純額)	6,359	5,609
車両運搬具	78,175	83,901
減価償却累計額	△70,334	△77,251
車両運搬具(純額)	7,841	6,650
工具、器具及び備品	450,077	456,078
減価償却累計額	△299,535	△339,280
工具、器具及び備品(純額)	150,541	116,797
土地	※2 2,003,195	※2 2,003,195
有形固定資産合計	2,911,361	2,915,673
無形固定資産		
ソフトウェア	7,079	124,383
ソフトウェア仮勘定	97,545	-
電話加入権	7,987	7,987
無形固定資産合計	112,612	132,371

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当事業年度 (平成31年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	379,005	409,618
関係会社株式	948,155	1,035,355
従業員に対する長期貸付金	10,662	17,438
破産更生債権等	30,616	42,673
長期前払費用	2,307	1,795
繰延税金資産	99,161	131,166
その他	81,234	83,310
貸倒引当金	△31,616	△43,673
投資その他の資産合計	1,519,526	1,677,684
固定資産合計	4,543,500	4,725,729
資産合計	11,132,984	12,016,403
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,602,414	※1 1,632,521
買掛金	※3 1,454,133	※3 1,669,539
1年内返済予定の長期借入金	※2 334,921	※2 259,308
リース債務	30,097	29,666
未払金	101,894	154,032
未払費用	120,841	133,132
未払法人税等	248,791	279,371
未払消費税等	77,298	70,249
預り金	33,165	31,174
賞与引当金	282,000	307,000
役員賞与引当金	18,000	18,000
その他	289	234
流動負債合計	4,303,846	4,584,228
固定負債		
長期借入金	※2 381,181	※2 318,533
リース債務	53,484	26,220
その他	8,877	5,649
固定負債合計	443,543	350,403
負債合計	4,747,389	4,934,632

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当事業年度 (平成31年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金		
資本準備金	660,866	660,866
その他資本剰余金	19,027	86,833
資本剰余金合計	679,894	747,700
利益剰余金		
利益準備金	52,300	52,300
その他利益剰余金		
別途積立金	4,100,000	4,670,000
繰越利益剰余金	882,865	941,368
利益剰余金合計	5,035,165	5,663,668
自己株式	△154,684	△114,815
株主資本合計	6,257,642	6,993,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,624	87,680
評価・換算差額等合計	127,624	87,680
新株予約権	328	269
純資産合計	6,385,595	7,081,770
負債純資産合計	11,132,984	12,016,403

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当事業年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
売上高		
商品売上高	6,355,443	6,893,956
特注看板売上高	3,776,502	3,813,898
レンタル売上高	3,167,104	3,484,221
売上高合計	13,299,051	14,192,075
売上原価		
商品期首たな卸高	1,465,562	1,594,358
当期商品仕入高	5,083,844	5,458,898
合計	6,549,407	7,053,257
他勘定振替高	※1 736,869	※1 686,559
商品期末たな卸高	1,594,358	1,641,193
商品売上原価	4,218,179	4,725,503
特注看板原価	2,520,511	2,584,013
レンタル原価	1,406,966	1,429,994
売上原価合計	8,145,656	8,739,511
売上総利益	5,153,395	5,452,563
販売費及び一般管理費		
給料	1,642,297	1,765,321
役員報酬	72,668	94,880
賞与	219,361	183,961
賞与引当金繰入額	233,399	255,091
役員賞与引当金繰入額	18,000	18,000
退職給付費用	47,865	46,887
法定福利費	301,459	312,790
福利厚生費	19,590	15,274
旅費及び交通費	97,526	111,714
運賃	141,529	122,651
車両費	225,050	217,952
広告宣伝費	19,398	24,213
賃借料	157,836	156,567
地代家賃	264,146	266,336
通信費	39,524	39,597
減価償却費	80,027	100,127
教育研修費	6,916	5,339
管理諸費	54,628	58,092
貸倒引当金繰入額	5,380	11,973
その他	362,236	405,180
販売費及び一般管理費合計	4,008,842	4,211,954
営業利益	1,144,552	1,240,609

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	当事業年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)
営業外収益		
受取利息	468	128
受取配当金	4,321	5,681
経営指導料	※2 8,611	※2 6,666
受取家賃	※2 8,880	※2 8,880
投資事業組合運用益	1,657	1,697
助成金収入	4,649	4,235
為替差益	1,698	-
雑収入	6,991	7,311
営業外収益合計	37,277	34,601
営業外費用		
支払利息	4,750	3,328
為替差損	-	259
雑損失	2,266	1,603
営業外費用合計	7,016	5,191
経常利益	1,174,813	1,270,019
特別損失		
投資有価証券評価損	35,178	-
特別損失合計	35,178	-
税引前当期純利益	1,139,634	1,270,019
法人税、住民税及び事業税	375,265	454,000
法人税等調整額	△10,084	△14,475
法人税等合計	365,180	439,524
当期純利益	774,453	830,494

【特注看板原価明細表】

		前事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)			当事業年度 (自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I. 看板材料費							
期首看板材料棚卸高		117,383			124,749		
当期看板材料仕入高		1,350,490			1,540,178		
計		1,467,873			1,664,928		
期末看板材料棚卸高		124,749	1,343,123	53.3	126,947	1,537,981	59.5
II. 外注加工費							
当期外注加工費		587,892	587,892	23.3	418,463	418,463	16.1
III. 労務費							
給料		367,563			405,100		
賞与		44,274			36,376		
賞与引当金繰入額		48,600			51,908		
退職給付費用		11,919			12,321		
法定福利費		65,351	537,710	21.3	71,052	576,760	22.3
IV. 経費							
賃借料		256			251		
減価償却費		37,060			36,156		
その他		14,467	51,784	2.1	14,400	50,808	1.9
特注看板原価			2,520,511	100.0		2,584,013	100.0

(注) 看板材料は、貸借対照表上貯蔵品として表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	697,266	660,866	19,027	679,894	52,300	3,550,000	856,106	4,458,406
当期変動額								
別途積立金の積立						550,000	△550,000	-
剰余金の配当							△197,694	△197,694
当期純利益							774,453	774,453
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	550,000	26,759	576,759
当期末残高	697,266	660,866	19,027	679,894	52,300	4,100,000	882,865	5,035,165

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△154,684	5,680,882	96,424	96,424	328	5,777,635
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△197,694				△197,694
当期純利益		774,453				774,453
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31,200	31,200	-	31,200
当期変動額合計	-	576,759	31,200	31,200	-	607,959
当期末残高	△154,684	6,257,642	127,624	127,624	328	6,385,595

当事業年度（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	697,266	660,866	19,027	679,894	52,300	4,100,000	882,865	5,035,165
当期変動額								
別途積立金の積立						570,000	△570,000	-
剰余金の配当							△201,991	△201,991
当期純利益							830,494	830,494
自己株式の処分			67,806	67,806				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	67,806	67,806	-	570,000	58,502	628,502
当期末残高	697,266	660,866	86,833	747,700	52,300	4,670,000	941,368	5,663,668

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△154,684	6,257,642	127,624	127,624	328	6,385,595
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△201,991				△201,991
当期純利益		830,494				830,494
自己株式の処分	39,869	107,675				107,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△39,943	△39,943	△58	△40,002
当期変動額合計	39,869	736,177	△39,943	△39,943	△58	696,175
当期末残高	△114,815	6,993,820	87,680	87,680	269	7,081,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) レンタル品

総平均法又は個別法による原価から減耗費を控除する方法

(3) 原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」112,416千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」13,255千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」99,161千円として組み替えており、変更前と比べて総資産が13,255千円減少しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた1,025,460千円は、「受取手形」769,124千円、「電子記録債権」256,335千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当事業年度 (平成31年4月30日)
受取手形	68,647千円	64,581千円
電子記録債権	6,682	7,061
支払手形	10,783	11,998

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当事業年度 (平成31年4月30日)
建物	43,079千円	40,112千円
土地	632,801	632,801
計	675,881	672,914

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当事業年度 (平成31年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	334,921千円	219,312千円
長期借入金	381,181	280,190
計	716,102	499,502

※3 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当事業年度 (平成31年4月30日)
レンタル品	296,470千円	403,270千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当事業年度 (平成31年4月30日)
買掛金	320,187千円	435,532千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)	当事業年度 (自 平成30年 5月 1日 至 平成31年 4月30日)
レンタル品への振替高	736,869千円	686,559千円

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)	当事業年度 (自 平成30年 5月 1日 至 平成31年 4月30日)
受取家賃	8,880千円	8,880千円
経営指導料	8,611	6,666

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,035,355千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式948,155千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年 4月30日)	当事業年度 (平成31年 4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	14,755千円	16,373千円
賞与引当金	91,500	93,635
貸倒引当金繰入限度超過額	15,438	18,200
減損損失	3,089	2,602
ゴルフ会員権評価損	6,181	6,181
投資有価証券評価損	20,425	20,425
その他	3,779	12,226
繰延税金資産合計	155,169	169,644
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△56,007	△38,478
繰延税金負債合計	△56,007	△38,478
繰延税金資産の純額	99,161	131,166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年 4月30日)	当事業年度 (平成31年 4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	3.3	3.1
税額控除等	△2.5	-
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	34.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,324,511	88,797	4,344	1,408,963	665,284	42,280	743,678
構築物	122,187	-	-	122,187	82,444	6,385	39,742
機械及び装置	14,043	-	-	14,043	8,434	750	5,609
車両運搬具	78,175	6,056	330	83,901	77,251	7,247	6,650
工具、器具及び備品	450,077	22,463	16,462	456,078	339,280	56,047	116,797
土地	2,003,195	-	-	2,003,195	-	-	2,003,195
有形固定資産計	3,992,190	117,316	21,137	4,088,369	1,172,696	112,710	2,915,673
無形固定資産							
ソフトウェア	154,204	140,742	2,400	292,546	168,163	23,437	124,383
ソフトウェア仮勘定	97,545	-	97,545	-	-	-	-
電話加入権	7,987	-	-	7,987	-	-	7,987
無形固定資産計	259,738	140,742	99,945	300,534	168,163	23,437	132,371

(注) 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

福岡市東区 建物改修工事費用 79,800千円

ソフトウェア

基幹システム導入費用 106,270千円

営業支援システム導入費用 34,472千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,616	32,409	2,916	20,436	59,673
賞与引当金	282,000	307,000	282,000	-	307,000
役員賞与引当金	18,000	18,000	18,000	-	18,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別貸倒見積額のうち債権回収等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載いたします。 (http://www.green-cross.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）平成30年7月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）平成30年7月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日）平成30年9月13日福岡財務支局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日）平成30年12月14日福岡財務支局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成30年11月1日 至 平成31年1月31日）平成31年3月15日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

平成30年8月1日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社グリーンクロス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの平成30年5月1日から平成31年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社の平成31年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリーンクロスの平成31年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社グリーンクロスが平成31年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社グリーンクロス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの平成30年5月1日から平成31年4月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロスの平成31年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。